

令和2年9月7日

第3回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 令和2年9月7日(月) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課長	神原 宏一
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課長	富木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

お早うございます。

議員各位には、ご多忙のところ、定刻にご参集を頂きまして誠に有難うございます。

ただ今より、令和2年第3回多度津町議会定例会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

お早うございます。

先週末、昨日・一昨日のことですけれども大型で強い台風10号が襲ってくるということで、私どもも心して対処してするように心掛けておりましたけれども、幸いなことに台風は無事に通過して頂きました。被害もなかったこと、ただ、まだ強風が続いておりますし、これからまだ油断はできないところではありますけれども、今のところは何の被害もなく台風が過ぎてしまったということで少し安堵しているところではあります。ただ、九州方面とかそういう被害を受けた地域の方々、そういうの方々につきましては、心からお見舞いを申し上げるところであります。議員皆様方におかれましては、これからまだまだ暑い日が続きます。熱中症などにかからないように気をつけて頂いて、また、新型コロナウイルス感染防止対策も施しながら、議員活動にご精励頂きたいと願っているところでもあります。今日から9月定例会が始まります。令和元年度の決算もご審議頂くことになっております。

どうか議員の皆様方には忌憚のないご意見を頂戴致しまして、実りのある有意義な9月定例会となりますことを心から期待をして冒頭のご挨拶とさせて頂きます。どうかよろしくお願い致します。

議長（村井 勉）

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和2年第3回多度津町議会定例会は成立を致しました。

これより、第3回定例会を開会致します。

本日の議事日程は配付の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さんマスクを着用しておりますが、飛散防止用アクリル板の前で発言する時は、マスクを外しても良い、ということと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第 125 条の規定により、4 番 兼若 幸一 君、11 番 隅岡 美子 君を指名致します。

日程第 2. 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

議会運営委員会委員長、古川 幸義 君。

議会運営委員会委員長（古川 幸義）

会期の件でございますが、本日9月7日より9月18日、金曜日までの12日間とし、詳細については、議長の方でお諮りをお願い致します。

議長（村井 勉）

ただ今、議会運営委員長発言の通り、本定例会の会期は本日より 9 月 18 日までの 12 日間とし、日程については、9 月 7 日(月) 提案説明、8 日(火) 休会、9 日(水) 一般質問、10 日(木) 休会、11 日(金)、一般質問、12 日(土)・13 日(日)は休会、14 日(月)、総務教育常任委員会並びに建設産業民生常任委員会、15 日(火)総務教育常任委員会並びに建設産業民生常任委員会の予備日、16 日(水)・17 日(木)休会、18 日(金)、議案審議と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

なお、一般質問者が 10 名となっており、9 日（水）は通告順で 1 番から 7 番まで、11 日（金）は通告順で 8 番から 10 番までと致したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より 9 月 18 日までの 12 日間とし、先に言いました日程によることに決定致しました。

日程第 3. 諸般の報告を行います。

まず、議長報告であります。監査委員より、例月現金出納検査並びに令和元年度財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率に係る審査意見、町長より、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受けております。

報告は、タブレット端末に掲載しておりますので、朗読は省略致します。

続きまして、令和元年度各会計決算並びに基金運用状況審査意見報告を求めます。

岸上監査委員。

代表監査委員（岸上 善宣）

改めましてお早うございます。

それでは、令和元年度の決算審査意見並びに基金運用状況の審査意見書を先般提出致し

ましたので、その概要をご報告致します。

タブレット端末に報告書の写しを掲載しておりますので、それに従ってご説明申し上げたいと思います。

なお、この中から抜粋して報告致しますので、ご了承頂きたいと思います。

まず1ページでございますが、「令和元年度多度津町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について」ということで、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度多度津町一般会計、特別会計国民健康保険、同じく国民健康保険直営診療所、同じく公共下水道、同じく介護保険事業、同じく後期高齢者医療、以上の各会計の歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類について審査を行った結果、次のとおりその意見書を提出致します。

次に2ページでございます。

審査の対象でございますが、今申し上げたのと同じでございます。令和元年度の一般会計、特別会計5会計、そして各基金運用状況を示す書類、以上が審査の対象であります。

審査の期間であります。令和2年7月8日から令和2年7月20日まで、渡邊 監査委員と私、岸上の両名で各課別に平均約2時間程度の時間をかけて実施致しました。

審査の方法は省略させていただきます。

審査の結果であります。審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。

続きまして、各一般会計及び特別会計の予算額、並びに決算額であります。3ページに記載しておりますので、お目通し頂けたらと思います。

4ページになりますが、まず、令和元年度一般会計です。

最終予算額は96億8,600万円と、平成30年度からの繰越明許費2億7,124万1千円の合計予算額は、99億5,724万1千円となっております。

歳入決算額は、93億8,314万9千円、歳出決算額は、88億7,046万1千円で形式収支額は5億1,268万8千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源9,322万3千円を差し引いた実質収支額は、4億1,946万5千円の黒字決算となっております。

この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和元年度の単年度収支額は、1億708万2千円の黒字であり、さらに、財政調整基金への積立及び取り崩しなどを加減した実質単年度収支額は4億4,285万7千円の赤字となっております。

続きまして特別会計は、最終の差し引きの実質収支額のみ申し上げます。

いずれも黒字でございます。

国民健康保険であります、差し引き実質収支額は1億9,551万7千円の黒字決算であります。

続きまして、国民健康保険直営診療所であります、差し引き実質収支額は462万4千円の黒字決算であります。

続きまして、公共下水道であります、差し引き実質収支額は2,588万3千円の黒字決算であります。

同じく、介護保険事業であります、最終差し引き実質収支額は8,027万9千円の黒字決算であります。

同じく、後期高齢者医療は、差し引き最終実質収支額は177万7千円の黒字決算であります。

続きまして、5ページ以降に今回の決算審査の過程におきまして、私ども監査委員から各課に対して申し上げた意見とか、指摘事項について列挙しておりますので、順次読み上げさせていただきます。

なお、重大な指摘事項はございません。

まず、令和元年度の会計決算全般でございます。

一般会計決算について、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は約4億1,940万円の黒字決算となる見込みであるが、この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は約1億700万円の黒字となり、さらに財政調整基金への積立や取り崩しなどを加減した実質単年度収支額は約4億4,285万円の赤字になる見込みとなっております。今後は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う未曾有の世界的な経済不況により我が国の財政状況も急激に悪化すると思われるので、臨時財政対策債を含む地方交付税等の動向については先行きが不透明であり、また、本町の主要な自主財源である法人町民税についても減少することが予想される状況になっている。従って、不要・不急の事業は控えるなど一層の歳出削減に取り組み、緊張感を持って健全な財政運営に努めることが求められます。

次に指摘事項に移りますが、

はじめに、各課の共通事項として令和2年度から監査委員が行うこととしている財務監査・行政監査、定期監査、例月出納検査、決算審査その他の行為については、「多度津町監査委員監査基準」に基づいて実施するため、これまで以上に各課長・所属長による内部統制が極めて重要になって来るので、公金を「多度津町会計規則」に基づいて適切に処理することは当然のことであるが、同規則の適用を受けない現金等で職務上の取扱いを行っている準公金についても「多度津町準公金取扱要綱」に基づいて厳格な運用をして頂きたい。としております。

続いて各課への指摘事項に移りますが、

最初に議会事務局です。

タブレット端末を活用して事務の省力化を進めることと併せてオンライン会議の開催についても検討しながら、新庁舎建設においては、町民が議員活動に関心を持てるように傍聴に訪れやすい環境を整備したり、一般質問の中継配信を行なうなど住民本位の議場を目指して頂きたい。

次に町長公室です。

1点目として、権限委譲や機構改革による事務量の変化に鑑み、人員配置を再検証して各課の業務量と超過勤務の分析を行なって特定の職員に過度な負荷がかからないように仕事量を平準化した適正な職員定数を導き出した上で、将来を見据えた増員計画をすることや女性消防官等の新たな職種については、その適性の確認を終えるまでは試験的に定数外とするような柔軟な対応を検討されたい。

2点目として、巨大地震や大型台風などの発生が危惧されるなか、災害発生時には共助の柱となる自治会への加入率が低迷していることと併せて自治会未加入者がゴミの不法投棄をするケースもあるので、他自治体の取組を参考にしながら加入促進に努めて頂きたい。

3点目として、町内には1,000人を超える外国人が居住しているので、国際交流協会が主体となって幅広く町民との相互理解を深める活動をしながら多文化共生を図り、国際感覚を持った人材を多数育成できるように様々な事業を検討するなど、積極的に展開して頂きたい。

次に総務課です。

1点目として、新型コロナウイルス感染症のために急激に経済状況が悪化しているので、不要・不急の事業は先延ばしにするなど内容を精査した上で、政府の経済対策に留意しながら、財政指標が悪化しないように選択と集中により緊縮財政を心掛けた行政運営に当たって頂きたい。

2点目として、引き続き関係課と緊密な連携をとりながら、公有財産管理台帳を活用して早期に総合計画に則って町営住宅跡地を含めた町有地の管理及びその貸出しや売却も含めた効率的な利用方法を検討して頂きたい。

3点目として、町民の安心・安全のために自主防災組織と連携した住民参加型の防災訓練を継続することや避難所には感染症拡大を防ぐためのテント・パーテーションなどを配備することと併せて防災行政無線の音声が届きにくい地区への戸別受信機の導入や風雨が強くなる前での早目の避難情報伝達を心掛けて頂きたい。

続いて政策観光課です。

1点目として、ふるさと納税については返礼品の種類追加や専用サイトへの参加により2億円を超える寄附額になっているが、今後も地元特産品の開拓を積極的に行い、寄附者の思いを尊重して多度津町を盛り上げる様々な事業に有効活用して頂きたい。また、他自治体で起こったふるさと納税に関わる贈収賄事件を教訓として、同様の事案が発生しない体制を構築して頂きたい。

2 点目として、新庁舎建設事業においては、業務が関連する課同士の相互連携がとれる配置をした上で、不具合があれば再度の機構改革によって行政サービスの向上を図ることと併せて駅周辺開発においては、多くの世代の町民にとって利用しやすく利便性のある空間になるように費用対効果を勘案しながら、慎重に検討して整備して頂きたい。

3 点目として、瀬戸内国際芸術祭 2019 では来場者が増加しており、高見島だけでなく佐柳島や多度津町全体も活気に包まれたが、今後も財政状況を勘案しながら総合計画に則った各種施策を着実に実行して移住・定住に繋がるように『多度津町の魅力』を全国に情報発信して頂きたい。

次に税務課です。

1 点目として、国民健康保険税については徴収率を徐々に向上させているが、依然として県下平均値よりも低いので、口座振替を推進することと併せて未申告世帯への調査を強化するなどの方策を実施して頂きたい。

2 点目として、町内企業の現況から考えると外国人居住者は今後も増加することが想定されるので、税の公平性を保つために各種の課税については、引き続き関係機関と連携して厳正な対応に努めて頂きたい。

次に住民環境課です。

1 点目として、太陽光発電の促進と併せてゴミ減量化のための「生ゴミの水きりの推進」や海洋汚染防止の「プラスチックゴミ問題」などの環境問題を学生・生徒に教育することを今後も継続して地球温暖化対策をはじめとする循環型社会の実現に向けた周知啓発に努めて頂きたい。

2 点目として、住民票等の戸籍関係の手数料や郵便為替並びに「し尿処理券」などの取り扱いについては、課内でのダブルチェック体制をとるなど厳重な管理を継続されたい。また、「ゴミ収集業務」や「し尿収集業務」に当たっては、民間委託事業者に対して厳正な交通ルールと収集ルールを励行するように指導に努めて収集作業によるトラブルを未然防止して頂きたい。

3 点目として、近年は全国各地で豪雨による大規模災害が発生しており、巨大地震の津波も危惧されるので、浸水被害を受ける膨大な量の災害廃棄物を想定した仮置き場を確保するなど広域的な協力体制を確立して被災後に社会生活が早急に再開できるスキームを構築して頂きたい。

続いて高齢者保険課です。

1 点目として、高齢者の健康寿命を延ばすため、介護予防事業を幅広く展開して頂きたい。また、介護保険の事務量が増えているので、介護・予防サービス等の運用に当たっては、従事する職員の精神的、肉体的負担が過剰とならないように配慮し、人事担当課と定員増や再任用制度による雇用も含めて総合的に検討して頂きたい。

2 点目として、特別会計の介護保険と後期高齢者医療への一般会計からの繰入金が増

加しないように、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて介護保険では生活支援や介護予防事業の充実を図ることと後期高齢者医療では医療費削減を目指して、一層のジェネリック医薬品の使用促進や飲み残し残薬を減少させる施策を推進して頂きたい。

次に健康福祉課です。

1 点目として、放課後児童クラブは多くの利用者から支持されているので、異年齢間での集団活動を活発化させたり自習環境を整えるなどの改良を加えながら健全育成に努めることと併せて、新型コロナウイルスをはじめとする感染症に関する情報を速やかに収集して行動マニュアルや消毒液等を事前に準備するなど集団感染を発生させない方策を講じて頂きたい。

2 点目として、老朽化が目立つ保健センターの建物は法令に基づいて定期的に点検を実施することと併せて、不慮の事故の未然防止のために平時から点検マニュアルを活用して不良箇所を把握した上で計画的な補修や修繕をするように心掛けて利用者の安全を確保できるように努められたい。

3 点目として、全国的に独居老人の所在不明や乳幼児虐待などの事案が多発している状況なので、社会福祉の観点から支援を必要とする弱者のために民生委員・児童委員が不在の地区については早急に選任して頂きたい。

次に建設課です。

1 点目として、老朽化が著しい町営住宅については、安全面から利用者の同意を得た上で計画的・効率的な撤去工事を実施するなどして、跡地を使って企業誘致をしたり宅地として有効活用できるように町営住宅の集約化を検討されたい。また、住宅使用料の滞納徴収は個別訪問をしているが、滞納初期段階での指導を強化することや私債権の放棄に係る条例についても検討して頂きたい。

2 点目として、工事発注時には、設計段階で関係者との入念な協議や詳細な現地調査により埋設物の位置を正確に把握して想定外の工事が発生しないように留意するとともに、当初計画にはない施工途中での追加要望による変更工事は、緊急性・安全性を考慮するなど厳密に精査したものに限定して頂きたい。

3 点目として、下水道施設の老朽化が進んでいるので、一般会計からの繰入金が増加しないように定期的な点検・調査に基づいて計画的な補修を心掛けるとともに下水道使用料未収金の不納欠損処分については、引き続き、関係法令を遵守しながら適切な処理を行なって頂きたい。

4 点目として、再生水事業については施設の老朽化も進んでおり、維持経費が増加している所以、引き続き、関係課で費用対効果の面から利用実績や受益者の意見などを総合的に検討して事業の廃止や縮小についての具体的な計画を作成して頂きたい。

次に産業課です。

1 点目として、農業用再生水については、施設の老朽化が進んでいることと併せて水

田耕作面積が縮小傾向にあるので、費用対効果を勘案して緊急時に特化した利用とするような最低限での維持管理をしながら、事業の廃止や縮小について関係課と協議を継続して頂きたい。

2 点目として、有害鳥獣による被害は深刻化しているので、住民の生命を守ることを第一に考え、鳥獣被害対策実施隊の負担が軽くなる資機材の導入や捕獲・駆除方法について先進事例を研究するなど関係機関と連携して被害防止に努められたい。

3 点目として、創業支援に尽力されているが、新型コロナウイルスによる景気悪化を念頭に、商工会議所や金融機関とも連携して融資やセーフティネットがうまく機能する体制を整えて頂きたい。また、緊急事態宣言に伴う休業要請を受けた飲食店等に対する補償や外出自粛により経済的な打撃を受けた事業所に対しては、町独自の手厚い支援策を検討して頂きたい。

続いて出納室です。

1 点目として、備品管理については新庁舎移転時に係る負担を軽くするため、各課で現状確認をした上で不要なものは廃棄を指示するなどして計画的な整理をして頂きたい。

2 点目として、他自治体で発覚した基金の横領事件を教訓として内部統制を厳格に運用して公印の適切管理と現金や通帳の厳重な管理を徹底するなど公金・準公金の不正な取扱いが発生しないチェック体制を構築して頂きたい。

3 点目として、財務会計システムの改修時には、伝票処理のミスが少なくなることや事務の省力化に繋がるように各課からの要望をヒアリングするなどして多角的な検討をするように努めて頂きたい。

次に消防本部です。

1 点目として、救急隊員が新型コロナウイルスに感染しないように高機能のマスクや防護服等を配備して万全な対策をとることと併せて、コロナウイルス感染者が混在した負傷者が多数発生するようなバスや列車事故での救急事案に備えて合同訓練を実施するなど近隣の消防本部との連携を強化して頂きたい。

2 点目として、人事担当課と連携して女性消防官の募集を継続することと併せて、島嶼部をはじめとする消防団員の高齢化や減少傾向を解消するため、また、避難所での活躍も見込める女性の消防団員の導入を検討して頂きたい。特に佐柳島では団員の減少が著しいので、有事の際には高見島からの応援体制を構築することや防災ヘリ・高速艇の活用も検討されたい。

最後に教育課です。

1 点目として、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴い、収入減となった家庭の学生に対して国・県の奨学金制度の利用を後押しすることと併せて、本町独自の給付を前提とした支援制度の創設を検討して頂きたい。

2 点目として、今後も感染症拡大の影響で学校が臨時休業となるケースも危惧される

ので、生徒・児童の学力低下を防ぐためにオンライン授業などICTを活用した双方向の遠隔授業が可能となる体制を早急に構築して頂きたい。また、学校再開後に感染症が再拡大した場合には、学習机に専用パーティションを設置するなどして生徒の感染防止にも努めてもらいたい。

3点目として、1市2町学校給食センターで異物混入事案などが発生した場合には、根本的な再発防止策を講じて安全・安心な給食を提供することと併せて特定の職員に経常的な長時間勤務が推定されるので、健康管理面からも休暇を取得できる環境を整えるための代替職員を配置したり、協議会において構成市町の負担が均等になる方策を提言して頂きたい。以上でございます。

これで監査意見報告を終わります。

ご清聴有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって、令和元年度各会計決算、並びに基金運用状況審査意見報告を終わります。

続きまして、町長報告であります。

報告は、タブレット端末に掲載を致しておりますので、朗読は省略を致します。

日程第4.議案第1号、多度津町犬の危害防止条例の廃止についてを議題と致します。タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。住民環境課長、石井君。

住民環境課長（石井 克典）

お早うございます。

議案第1号、多度津町犬の危害防止条例の廃止について提案説明を申し上げます。

本条例は、犬による人畜、農作物等の被害を防止し、社会生活の安全に寄与することを目的として、昭和55年に制定されたものでございますが、不用犬の処理や野犬の駆除を主な内容とする本条例が、現在の動物愛護に関する法令及び社会状況、生活環境などにそぐわないものとなっていることから、本条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則において施行日は、公布の日と規定しております。

また、本条例廃止後の野犬の対応につきましては、「狂犬病予防法」に基づき香川県中讃保健福祉事務所と連携し、今後も対応してまいります。

以上、簡単ではございますが、議案第1号、多度津町犬の危害防止条例の廃止について提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第5.議案第2号、令和2年度多度津町一般会計補正予算（第4号）を議題と致します。

タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、神原君。

総務課長（神原 宏一）

お早うございます。

議案第2号、令和2年度多度津町一般会計補正予算（第4号）についての提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額124億4,740万円に、歳入歳出それぞれ2億4,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億9,510万円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き下さい。「第2表 地方債の補正」に記載してありますように道路整備事業を1億4,950万円に、河川整備事業を1億3,080万円に、港湾整備事業を1,160万円に、公園整備事業を1,190万円に、農業施設整備事業を1,920万円に、臨時財政対策債を2億8,455万7千円にそれぞれ補正するものでございます。

この度の補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは総務費、民生費、教育費など、減額補正は議会費でございます。歳入における増額補正の主なものは、地方交付税、国庫支出金、町債など減額補正は県支出金でございます。

それでは、「歳入歳出補正予算事項別明細書」により、ご説明申し上げます。

28ページをお開き下さい。款1.議会費は5万9千円の減額補正により、1億1,386万2千円に改めるもので、項1.議会費、目1.議会費の減額でございます。

30ページをお開き下さい。款2.総務費は4,869万5千円の増額補正により、42億5,128万9千円に改めるものでございます。項1.総務管理費は4,290万円の増額で、内訳は目1.一般管理費、4,615万3千円の増額、目5.財産管理費、42万2千円の増額、目6.企画費、167万6千円の増額。

32ページをお開き下さい。目8.出張所費、747万4千円の減額、目9.地方振興費、50万円の増額、目10.交通安全対策費、87万8千円の増額、目14.庁舎建設費、74万5千円の増額でございます。

項2.徴税費は1,675万2千円の増額で、内訳は目1.税務総務費、601万7千円の増額、目2.賦課徴収費、1,073万5千円の増額でございます。項3.戸籍住民基本台帳費は457万1千円の増額で、34ページをお開き下さい。目1.戸籍住民基本台帳費の増額でございます。項5.統計調査費は786万2千円の減額で、目1.統計調査総務費の減額でございます。項6.監査委員費は766万6千円の減額で、目1.監査委員費の減額でございます。

36ページをお開き下さい。款3.民生費は7,882万円の増額補正により、31億4,030万5千円に改めるものでございます。項1.社会福祉費は6,531万円の増額で、内訳は目1.社会福祉総務費、542万3千円の増額、目2.国民年金費、19万6千円の増額、目

3. 老人福祉費、5,969万1千円の増額でございます。項2. 児童福祉費は1,351万円の増額で、内訳は目1. 児童福祉費、679万2千円の増額、38ページをお開き下さい。目2. 児童保育費、671万8千円の増額でございます。

40 ページをお開き下さい。款4. 衛生費は506万6千円の増額補正により、7億4,385万5千円に改めるものでございます。項1. 保健衛生費は432万7千円の増額で、内訳は目1. 保健衛生総務費、265万1千円の減額、目2. 予防費、273万8千円の増額、目3. 環境衛生費、300万円の増額、目4. 火葬場費、16万4千円の増額、目5. 環境保全費、107万6千円の増額でございます。項2. 清掃費は73万9千円の増額で、内訳は目1. 清掃総務費、5万9千円の増額、目2. し尿処理費、6万円の増額、目3. じん芥処理費、62万円の増額でございます。

44 ページをお開き下さい。款5. 労働費は38万円の増額補正により、1,932万6千円に改めるもので、項1. 労働諸費、目1. 労働諸費の増額でございます。

46 ページをお開き下さい。款6. 農林水産業費は1,333万2千円の増額補正により、3億1,357万8千円に改めるもので、項1. 農業費の増額でございます。内訳は目1. 農業委員会費、225万6千円の増額、目2. 農業総務費、397万6千円の増額、目3. 農業振興費、303万7千円の増額、目4. 農地費、384万7千円の増額、目5. 地籍調査費、21万6千円の増額でございます。

48 ページをお開き下さい。款7. 商工費は1,524万3千円の増額補正により、2億2,438万円に改めるもので、項1. 商工費の増額でございます。内訳は目1. 商工総務費、294万3千円の減額、目2. 商工振興費、1,537万円の増額、目3. 観光費、281万6千円の増額でございます。

50 ページをお開き下さい。款8. 土木費は3,010万1千円の増額補正により、11億9,908万1千円に改めるものでございます。項1. 土木管理費は16万1千円の減額で、目1. 土木総務費の減額でございます。項2. 道路橋梁費は803万9千円の増額で、内訳は目2. 道路維持修繕費、500万円の増額、目3. 道路新設改良舗装費、329万9千円の増額、目4. 交通安全施設整備費、26万円の減額でございます。項3. 河川費は40万6千円の減額で、内訳は目1. 河川総務費、150万円の減額、目2. 河川改良費、109万4千円の増額でございます。項4. 港湾費は396万5千円の増額で、内訳は目1. 港湾管理費、346万5千円の増額。52 ページをお開き下さい。目2. 港湾建設費、50万円の増額でございます。項5. 住宅費は114万4千円の増額で、目1. 住宅管理費の増額でございます。項6. 都市計画費は1,752万円の増額で、内訳は目1. 都市計画管理費、14万円の増額、目4. 公園事業費、1,738万円の増額でございます。

54 ページをお開き下さい。款9. 消防費は1,566万3千円の増額補正により、4億6,379万2千円に改めるもので、項1. 消防費の増額でございます。内訳は目1. 常備消防費、92万3千円の増額、目3. 消防施設費、21万2千円の増額、目4. 防災費、1,452万8千円の増額でございます。

56 ページをお開き下さい。款 10. 教育費は 4,045 万 9 千円の増額補正により、12 億 1,184 万 5 千円に改めるものでございます。項 1. 教育総務費は 761 万 5 千円の増額で、内訳は目 1. 教育委員会費、95 万円の減額、目 2. 事務局費、856 万 5 千円の増額でございます。項 2. 小学校費は 991 万 4 千円の増額で、内訳は目 1. 学校管理費、805 万 4 千円の増額、目 2. 教育振興費、186 万円の増額でございます。項 3. 中学校費は 225 万 5 千円の増額で、内訳は目 1. 学校管理費、141 万 5 千円の増額、目 2. 教育振興費、84 万円の増額でございます。

58 ページをお開き下さい。項 4. 幼稚園費は 193 万 3 千円の増額で、目 1. 幼稚園費の増額でございます。項 5. 社会教育費は 871 万 6 千円の増額で、内訳は目 1. 社会教育総務費、298 万円の増額、目 2. 公民館費、497 万 6 千円の増額、目 3. 図書館費、76 万円の増額でございます。項 6. 保健体育費は 1,002 万 6 千円の増額で、内訳は目 2. 学校給食共同調理場費、307 万 4 千円の増額、目 3. 体育施設費、695 万 2 千円の増額でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

12 ページをお開き下さい。款 4. 地方交付税は 8,796 万 2 千円の増額補正により、18 億 4,796 万 2 千円に改めるもので、項 1. 地方交付税、目 1. 地方交付税の増額でございます。

14 ページをお開き下さい。款 8. 国庫支出金は 1 億 1,259 万 7 千円の増額補正により、37 億 6,887 万 9 千円に改めるもので、項 2. 国庫補助金の増額でございます。内訳は目 1. 総務費国庫補助金、1 億 624 万円の増額、目 3. 民生費国庫補助金、398 万 5 千円の増額、目 4. 土木費国庫補助金、174 万 5 千円の減額、目 6. 教育費国庫補助金、411 万 7 千円の増額でございます。

16 ページをお開き下さい。款 9. 県支出金は 213 万 2 千円の減額補正により、6 億 9,413 万 2 千円に改めるもので、項 2. 県補助金の減額でございます。内訳は目 2. 民生費県補助金、266 万 7 千円の増額、目 3. 衛生費県補助金、28 万円の増額、目 4. 農林水産業費県補助金、212 万 1 千円の増額、目 6. 土木費県補助金、720 万円の減額でございます。

18 ページをお開き下さい。款 11. 寄附金は 10 万円の増額補正により、2 億 5,010 万 1 千円に改めるもので、項 1. 寄附金、目 1. 寄附金の増額でございます。

20 ページをお開き下さい。款 12. 繰入金は 1,430 万 4 千円の増額補正により、5 億 8,637 万 5 千円に改めるものでございます。項 1. 繰入金は 1,456 万 4 千円の増額で、目 1. 繰入金の増額でございます。項 2. 基金繰入金は 26 万円の減額で、目 12. 新健やか子ども基金繰入金の減額でございます。

22 ページをお開き下さい。款 14. 諸収入は 25 万 5 千円の増額補正により、2 億 3,530 万 2 千円に改めるもので、項 4. 雑入、目 4. 雑入の増額でございます。

24 ページをお開き下さい。款 15. 町債は 3,115 万 7 千円の増額補正により、14 億

9,245万7千円に改めるもので、項1.町債の増額でございます。内訳は目3.土木債、1,540万円の増額、目6.農林水産業債、120万円の増額、目9.臨時財政対策債、1,455万7千円の増額でございます。

26ページをお開き下さい。款18.地方特例交付金は345万7千円の増額補正により、2,145万7千円に改めるもので、項1.地方特例交付金、目1.地方特例交付金の増額でございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額124億4,740万円に、2億4,770万円を追加し、126億9,510万円に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第6.議案第3号、令和2年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）、議案第4号、令和2年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）、提案説明の都合上、一括議題と致します。

タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。高齢者保険課長、多田羅君。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

お早うございます。

議案第3号及び議案第4号を一括して提案説明を申し上げます。

まず、議案第3号、令和2年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）についてでございます。

国1ページをお願いします。第1条は、既定の歳入歳出予算の総額26億6,750万円に歳入歳出それぞれ520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,270万円に改めようとするものでございます。この度の補正の内、歳出における増額の主なものは保健事業費、直営診療所会計への繰出金で、減額の主なものは総務費でございます。

一方、歳入における増額の主なものは県支出金、一般会計繰入金で、減額の主なものは職員給与費等繰入金でございます。それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明致します。

国12ページをお願いします。款1.総務費は、389万4千円減額し、4,473万5千円とするものでございます。消耗品費の増額、人件費の減額と組み替え等により、項1.総務管理費389万4千円減額するものです。款6.保健事業費は264万4千円増額し、3,099万円とするものでございます。人件費の総務費からの組み替えにより項2.保健事業費264万4千円増額するものです。款9.諸支出金は645万円増額し、2,845万2千円とするものでございます。項2.繰出金は、直営診療所会計への繰出金を増額するものです。

次に、歳入についてご説明致します。

国 10 ページをお願いします。款 4. 県支出金は 264 万 4 千円増額し 19 億 2,797 万 5 千円とするもので、項 1. 県負担金 264 万 4 千円の増額は、特別調整交付金の増額によるものでございます。款 6. 繰入金は 255 万 6 千円増額し、3 億 1,564 万 1 千円とするものでございます。項 1. 他会計繰入金 255 万 6 千円の内訳としまして、目 1. 一般会計繰入金 645 万円の増額、目 2. 職員給与費等繰入金 389 万 4 千円の減額です。

以上により、歳入歳出それぞれ 520 万円を増額補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26 億 7,270 万円とするものでございます。

次に、議案第 4 号、令和 2 年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第 1 号）についてでございます。

直 1 ページをお願いします。第 1 条は、既定の歳入歳出予算の総額 2,990 万円に歳入歳出それぞれ 660 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,650 万円に改めようとするものでございます。

この度の補正の内、歳出における増額の主なものは総務費と医業費でございます。一方、歳入における増額の主なものは繰入金と諸収入でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明致します。

直 12 ページをお願いします。款 1. 総務費、項 1. 施設管理費は、人件費や工事請負費等の増額により 160 万円増額し、2,523 万 9 千円とするものでございます。款 2. 医業費、項 1. 医療諸費は、医療用機械器具費を 500 万円増額し、1,116 万円とするものでございます。

次に、歳入についてご説明致します。

直 10 ページをお願いします。款 3. 繰入金、項 1. 他会計繰入金は、645 万円増額し、2,475 万円とするものでございます。総務費と医業費の増額に対する財源として、国保会計繰入金を 645 万円増額するものです。款 5. 諸収入は、15 万円増額し、15 万 1 千円とするもので、項 2. 雑入の増額でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ 660 万円を増額補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,650 万円とするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 3 号、令和 2 年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第 2 号）及び議案第 4 号、令和 2 年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第 1 号）を一括して提案説明させて頂きました。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 7. 議案第 5 号、令和 2 年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第 2 号）を議題と致します。

タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。建設課長、三谷君。

建設課長（三谷 勝則）

お早うございます。

議案第5号、令和2年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

下1ページをご覧ください。第1条、既定の歳入歳出予算の総額10億7,930万円に歳入歳出それぞれ920万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,850万円とするものでございます。

今回の補正予算のうち、歳出は、総務費及び下水道費の増額補正でございます。

一方、歳入は、繰入金の増額補正でございます。それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

下12ページをお開き下さい。歳出と致しましては、款1.総務費を717万4千円増額補正し、2億3,343万8千円に改めるもので、これは項2.業務管理費の主に修繕料の増額補正によるものでございます。

款2.下水道費を202万6千円増額補正し、2億927万8千円に改めるもので、これは項1.下水道費の主に工事費の増額補正によるものでございます。

続きまして、歳入につきまして、説明を申し上げます。

下10ページをお開き下さい。款5.繰入金を920万円増額補正し、2億6,987万3千円に改めるもので、これは項1.他会計繰入金の増額によるものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額10億7,930万円に920万円を増額し、10億8,850万円に改めるものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、議案第5号、令和2年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第8.議案第6号、令和2年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）を議題と致します。

タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。高齢者保険課長、多田羅君。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

議案第6号、令和2年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

介1ページをお願いします。第1条は、既定の歳入歳出予算の総額23億6,710万円に歳入歳出、それぞれ7,580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,290万円に改めようとするものでございます。

この度の補正の内、歳出における増額補正の主なものは、基金積立金、前年度事業の精算に係る返還金等で減額補正の主なものは、総務費でございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、支払基金交付金、前年度からの繰越金で、減額補正の主なものは、繰入金でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。

介 12 ページをお願いします。款 1. 総務費は 878 万 6 千円の減額により、6,812 万 7 千円に改めようとするもので、項 1. 総務管理費 916 万円の減額、項 3. 介護認定審査会費 37 万 4 千円の増額は介護認定調査員の人件費の増額によるものでございます。

介 16 ページ中段をお願いします。款 5. 地域支援事業費は 98 万円の増額により 1 億 3,820 万 7 千円に改めようとするもので、項 1. 介護予防・日常生活支援総合事業費は 78 万円の増額、項 2. 包括的支援事業・任意事業費は 20 万円の増額でございます。

介 18 ページをお願いします。款 6. 項 1. 基金積立金は 3,145 万 2 千円の増額により、3,148 万 2 千円に改めようとするものでございます。款 8. 諸支出金は 5,215 万 4 千円の増額により、5,366 万円に改めようとするもので、項 1. 償還金及び還付加算金 3,759 万円の増額は、主に前年度事業の精算に係る国と県への返還金でございます。項 3. 繰出金 1,456 万 4 千円の増額は、これも前年度事業の精算に係る一般会計への返還金でございます。

次に、「歳入」について、ご説明致します。

介 10 ページをお願いします。款 3. 国庫支出金は 27 万 2 千円の増額により、5 億 2,929 万円に改めようとするもので、項 2. 国庫補助金の増額でございます。款 4. 項 1. 支払基金交付金は 353 万 7 千円の増額により、6 億 906 万 8 千円に改めようとするものでございます。款 5. 県支出金は 13 万 6 千円の増額により、3 億 4,240 万 7 千円に改めようとするもので、項 2. 県費補助金 13 万 6 千円の増額でございます。款 8. 繰入金は 842 万 3 千円の減額により、3 億 8,076 万 9 千円に改めようとするもので、項 1. 一般会計繰入金は 5,135 万円の増額、項 2. 基金繰入金は 5,977 万 3 千円の減額でございます。款 9. 項 1. 繰越金は 8,027 万 8 千円増額し、8,027 万 9 千円に改めようとするものでございます。

以上により、歳入歳出それぞれ 7,580 万円を増額補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24 億 4,290 万円とするものでございます。

以上、誠に簡単ではありますが、議案第 6 号、令和 2 年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第 1 号）の提案説明をさせて頂きました。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩致します。再開を 10 時 30 分と致したいと思います。

よろしく申し上げます。

休憩 午前 10 時 12 分
再開 午前 10 時 30 分

議長（村井 勉）

休憩前に引き続きまして、会議を再開致します。

日程第 9. 議案第 7 号、令和元年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 号、令和元年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について、議案第 9 号、令和元年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について、議案第 10 号、令和元年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について、議案第 11 号、令和元年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について、議案第 12 号、令和元年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について、提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。会計管理者、山下君。

会計管理者（山下 佐千子）

お早うございます。

それでは、議案第 7 号から議案第 12 号までの 6 議案、一般会計及び特別会計 5 会計の令和元年度歳入歳出決算認定について、一括して提案説明を申し上げます。

令和元年度各会計の歳入歳出決算につきましては、地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、町長より監査委員の審査に付し、去る 8 月 27 日に監査委員より、審査意見書の提出を頂きました。その結果は、先ほど、岸上監査委員からご報告を頂いたところでございます。つきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、各会計の決算の概要について、令和元年度「主要施策の成果に関する報告書」により、ご説明を申し上げます。

1 ページから 12 ページにつきましては、一般会計及び特別会計の予算編成から予算の補正を経て、決算に至る経緯を記載しております。説明につきましては、割愛させて頂き、17 ページから説明を申し上げます。

まず、令和元年度一般会計の決算でございます。

下段の「2. 一般会計決算総括表」をご覧ください。繰越明許費を含めました最終予算額は 99 億 5,724 万 1 千円でしたが、これに対しまして歳入総額は 93 億 8,314 万 9 千円、前年度に比べ 6.0%、5 億 2,769 万 7 千円の増加でございます。また、歳出総額は 88 億 7,046 万 1 千円、前年度に比べ 4.8%、4 億 675 万 3 千円の増加でございます。歳入総額から歳出総額を差し引きました形式収支額は 5 億 1,268 万 8 千円、形式収支額から翌年度へ繰越すべき財源 9,322 万 3 千円を差し引きました実質収支額は 4 億 1,946 万 5 千円の黒字でございます。また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し

引きました単年度収支額は1億708万2千円の黒字、さらに、単年度収支額に財政調整基金への積立金6万1千円を加え、財政調整基金の取り崩し額5億5,000万円を減じました実質単年度収支額は4億4,285万7千円の赤字でございます。

次に、歳入でございます。

19ページの「4. 一般会計科目別歳入決算状況」をご覧ください。歳入総額93億8,314万9千円の科目別内訳でございます。このうち、前年度に比べ歳入が増加した科目でございますが、繰入金は5億7,827万5千円で、前年度から158.1%、3億5,422万円3千円の増加でございます。寄附金は2億2,714万6千円で、前年度から83.0%、1億299万円の増加でございます。その他、国庫支出金11.3%、1億14万4千円の増加、町税3.2%、9,829万8千円の増加などがございます。一方、歳入が減少した科目でございます。財産収入1,493万1千円は、町有地の売却収入の減少によりまして、前年度から92.3%、1億7,984万3千円の減少、地方消費税交付金は4億698万9千円で、前年度から5.9%、2,542万8千円の減少でございます。町債7億3,605万8千円は、5.5%、4,280万3千円の減少、分担金及び負担金8,165万5千円は22.1%、2,318万3千円の減少でございます。また、歳入に占める構成比が高い科目は町税33.4%、地方交付税19.3%、国庫支出金10.5%、町債7.9%などがございます。

次に、町独自で収入することができる「自主財源」と国・県の意思に依存する「依存財源」の割合でございます。自主財源が49.5%、46億4,405万3千円、依存財源が50.5%、47億3,909万6千円で、繰入金、寄附金の増加などによりまして、自主財源割合が前年度から1.5ポイント上昇しております。

次に、歳出でございます。

21ページ、「5. 一般会計目的別歳出決算状況」をご覧ください。歳出総額88億7,046万1千円の目的別内訳でございます。このうち、歳出に占める構成比が最も高い科目は民生費で32.6%、28億9,033万5千円、前年度から1%の減少でございます。次に、総務費が14.6%、12億9,159万9千円、前年度から5.1%の増加、次に、土木費が13.7%、12億1,450万円、前年度から24%の増加、以下、公債費10.9%、教育費10.4%の順でございます。

次に22ページ、「6. 一般会計性質別歳出決算状況」をご覧ください。

歳出をその性質別に「義務的経費」、「その他の経費」、「投資的経費」に区分して比較しますと、まず、「義務的経費」は40億9,602万7千円、構成比は46.2%でございます。人件費が微減したものの、扶助費・公債費が増加したことによりまして、前年度に比べ2.1%、8,432万4千円の増加でございます。「その他の経費」は37億8,198万円、構成比は42.6%でございます。繰出金、補助費等、物件費の増加により、前年度に比べ6.6%、2億3,372万1千円の増加でございます。「投資的経費」は9億9,245万4千円、構成比は11.2%でございます。地域生活基盤施設等整備事業、庁舎建設等整備事業等、本格始動したことにより、前年度に比べ9.8%、8,870万8千円の増

加でございます。以上が、一般会計の決算概要でございます。

次に、特別会計でございます。

17 ページに戻りまして、「1. 令和元年度会計別決算の状況」の特別会計の欄をご覧ください。「特別会計国民健康保険」は、歳入総額 28 億 6,137 万 2 千円、前年度に比べ 1%、2,943 万 8 千円の減少、歳出総額 26 億 6,585 万 5 千円、前年度に比べ 1.4%、3,842 万 9 千円の減少で、実質収支額は 1 億 9,551 万 7 千円の黒字でございます。

「特別会計国民健康保険直営診療所」は、歳入総額 2,993 万 4 千円、前年度に比べ 16.5%、592 万円 9 千円の減少、歳出総額 2,531 万円、前年度に比べ 12.5%、362 万 9 千円の減少で、実質収支額は 462 万 4 千円の黒字でございます。

「特別会計公共下水道」は、歳入総額 10 億 8,769 万円、前年度に比べ 8.7%、8,743 万円の増加、歳出総額 10 億 5,081 万 2 千円、前年度に比べ 6.1%、6,071 万 8 千円の増加で、翌年度に繰り越すべき財源 1,099 万 5 千円を差し引きました実質収支額は、2,588 万 3 千円の黒字でございます。

「特別会計介護保険事業」は、歳入総額 25 億 3,571 万 5 千円、前年度に比べ 3.7%、9,105 万 6 千円の増加、歳出総額 24 億 5,543 万 6 千円、前年度に比べ 5.9%、1 億 3,746 万 4 千円の増加で、実質収支額は 8,027 万 9 千円の黒字でございます。

「特別会計後期高齢者医療」は、歳入総額 3 億 5,183 万 5 千円、前年度に比べ 3.6%、1,221 万 9 千円の増加、歳出総額 3 億 5,005 万 8 千円、前年度に比べ 3.7%、1,253 万 1 千円の増加で、実質収支額は 177 万 7 千円の黒字でございます。

特別会計全体の実質収支額では、3 億 808 万円の黒字でございます。以上が、特別会計の決算概要でございます。

次に、「町債の状況」でございます。

27 ページをご覧ください。一般会計の令和元年度末公債費現在高は 123 億 1,967 万 5 千円で、前年度に比べ 1.4%、1 億 7,548 万 7 千円の減少でございます。特別会計公共下水道の令和元年度末公債費現在高は 68 億 4,910 万 4 千円で、前年度に比べ 4.1%、2 億 9,633 万 8 千円の減少でございます。

29 ページをお開き下さい。「10. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況」でございます。令和元年 10 月 1 日より、消費税率の引き上げに伴いまして、地方消費税率も 1.7%から 2.2%に引き上げられておりますが、その引き上げ分につきましては、社会保障施策に要する経費に限定されております。本項目はその状況を示すもので、本町に交付されました地方消費税交付金 4 億 698 万 9 千円のうち、社会保障財源化分は 1 億 7,577 万 3 千円でございます。表の合計欄でございますが、社会保障施策に要する経費 29 億 8,554 万 5 千円から、特定財源を差し引きました一般財源 16 億 8,338 万 8 千円の一部に社会保障財源化分 1 億 7,577 万 3 千円全額を充当したことを表わすものでございます。

次に、令和元年度歳入歳出決算書の「財産に関する調書」につきまして、ご説明を申し

上げます。

令和元年度歳入歳出決算書の 400 ページをお開き下さい。まず、公有財産の「土地及び建物」でございます。「土地」につきましては最下段の合計欄でございますが、前年度末現在高 93 万 2,132.53 m²から決算年度中に 8 万 3,420.09 m²増加し、決算年度末現在高は 101 万 5,552.62 m²でございます。決算年度中の増減でございますが、まず、行政財産のうち、公用財産の「消防施設」は公共用財産の「公営住宅」から一部を移管して、149.44 m²の増加、次に、「その他」は急傾斜対策用地や池沼など、地籍調査の反映による 7 万 5,383.11 m²の増加、公共用財産の「公営住宅」は、奥白方住宅の一部を除却し、公用財産の「消防施設」へ屯所建築場所として移管したことによる 149.44 m²の減少、「公園」は、地籍調査の反映による多度津山桜の森が 1,778 m²の減少、「その他」は、合田邸寄附による 2,097.84 m²の増加でございます。普通財産のうち「宅地」は、払い下げや地籍調査の反映による 358.25 m²の増加、「田畑」は、払い下げや地籍調査の反映による 47.24 m²の増加、「山林」は、地籍調査の反映による 2,949 m²の増加、「その他」は、多度津山開発用地、墓地、雑種地など地籍調査の反映による 4,362.65 m²の増加でございます。

次に、「建物」でございます。最下段の合計欄でございますが、木造・非木造の延面積の合計は、前年度末現在高 9 万 2,281.34 m²から決算年度中に 4,153.12 m²増加し、決算年度末現在高は 9 万 6,434.46 m²でございます。決算年度中の増減でございますが、公用財産の「その他」は、給食センターの廃止による非木造 3,394.30 m²の増加。「公営住宅」は、木造の京町住宅及び非木造の奥白方住宅の除却による木造、非木造、合わせて 366.51 m²の減少。「その他」は合田邸の寄附による木造、非木造、合わせて 1,125.33 m²の増加でございます。

次に、402 ページでございます。上段が「動産」、下段が「有価証券」でございますが、いずれも決算年度中の増減はございません。

403 ページの「出資による権利」につきましても、決算年度中の増減はございません。

404 ページから 406 ページをご覧ください。取得価格が 100 万円以上の「備品」でございます。決算年度中の増減は、増加した備品が「油圧救助器具」、「はしご」、「消防ポンプ自動車」の購入によるものであり、また、減少した備品は、「心電計」、「普通貨物」2 台、「フォークリフト」の処分によるもので、総計は 1 点減の 165 点でございます。

407 ページをご覧ください。上段の 50 万円以上の「教材備品」はピアノ 1 台とチャイム 1 台購入により、総計は 2 点増の 13 点でございます。下段の「美術品」につきましては掛け軸 1 式、茶道具 1 式、歴史資料 23 点購入により、総計は 25 点増の 30 点でございます。

次に、408 ページをお開き下さい。「基金」でございます。最下段の合計では、前年度末現在額 28 億 7,164 万 6,766 円から 2 億 6,364 万 6,038 円の積立て、5 億 5,803 万

1,510 円の取り崩しにより、決算年度中に 2 億 9,438 万 5,472 円減少し、決算年度末現在額は 25 億 7,726 万 1,294 円でございます。決算年度中の主な増減は、まず、「財政調整基金」は、前年度の決算剰余金の一部 2 億円と運用利息分 6 万 934 円の積み立て、令和元年度事業の財源として 5 億 5,000 万円の取り崩しでございます。「奨学基金」は運用利息分 3,247 円の積み立て、奨学金の貸付などに充てるため、224 万 6,400 円の取り崩し、中段の「農業振興基金」は運用利息分 1,741 円の積み立て、令和元年度事業の財源として 261 万 8,124 円の取り崩し、「介護保険財政調整基金」は運用利息分 4,935 円と前年度繰越金の一部 4,355 万 6,575 円、合わせて 4,356 万 1,510 円の積み立て、「庁舎建設基金」は運用利息分 4,238 円と予算の補正による積み立て 2,000 万円、合わせて 2,000 万 4,238 円の積み立て、「健やか子ども基金」は令和元年度事業の財源として 316 万 6,986 円全額の取り崩しでございます。この基金は平成 26 年に創設され、令和元年度末で廃止となっております。その他の基金は地域福祉基金を除きまして、運用利息分の積み立てでございます。

409 ページをご覧ください。「国民健康保険高額療養費貸付基金」でございますが、決算年度中の利用はなく、決算年度末現在額は 500 万円でございます。

410 ページをお開き下さい。「債権」でございます。「公共下水道事業受益者負担金」は決算年度中に 17 万 4 千円減少し、決算年度末現在額は 7 万 9 千円でございます。

以上、議案第 7 号から議案第 12 号までの 6 議案、一般会計及び特別会計 5 会計の令和元年度歳入歳出決算認定について、一括して提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 10. 議案第 13 号、多度津町名誉町民の選定についてを議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第 13 号、多度津町名誉町民の選定につきまして、提案説明を申し上げます。

本年は、町制施行 130 周年という節目を迎えており、記念式典につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、11 月に開催したいと考えております。

この記念すべき年に当たり、国際的彫刻家として活躍されておられます「速水史朗」氏に「多度津町名誉町民」の称号を贈り、顕彰しようとするものでございます。

速水氏は、昭和 2 年 10 月 27 日に多度津町にお生まれになり、現在、満 92 歳でございます。

昭和 20 年に多度津工業高等学校、昭和 24 年に徳島大学機械工学科をご卒業され、多度津中学校の教師を務められました。この頃から彫刻の勉強を始められ、昭和 28 年、第 32 回二紀展に出品、以後第 20 回展まで毎年彫刻を出品され、昭和 48 年、第 1 回彫刻の森美術館大賞展で優秀賞を受賞。昭和 49 年、第 4 回神戸須磨離宮公園現代彫刻展で

須磨離宮公園賞を受賞。昭和 52 年、第 7 回現代日本彫刻展で宇部市野外彫刻美術館賞を受賞。昭和 56 年、びわこ現代彫刻展及び第 2 回ヘンリー・ムア大賞展で優秀賞を受賞。その後も数々の野外彫刻展等で多くの受賞を重ねられ、東京都庁や国立科学博物館などをはじめ、全国 100 ヶ所を超えるパブリックスペース等に作品が設置されておられます。海外におかれましてもアメリカのワシントンにあるハーシュホーン美術館、ニューヨークのエバーソン美術館などに作品が収蔵されるなど国際的な評価を得られております。

また、旧町内にあります「たどつまちなかアートめぐり」の中に設置されております作品をはじめ、多度津町内にも数多くの作品が設置されており、多度津町の芸術文化の振興に大きな貢献をされておられます。

さらに平成 3 年には香川県文化功労者となり、平成 8 年に紫綬褒章、平成 17 年には、秋の叙勲において旭日小綬章を受章されており、精魂を込めて文化の振興に寄与されました功績は高く評価されており、「町民の誇り」として等しく敬愛を受ける対象でございますので「多度津町名誉町民」の称号を授与致したく、「多度津町名誉町民条例」第 2 条の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

よろしくご同意のほどお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮り致します。

本案は、人事案件に類する議案でございますので、本日、先議致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定致しました。

これより、質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

続いて、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第 13 号についてを採決致します。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定致しました。

日程第 11. 諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題と致します。

タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。丸尾町長。

町長(丸尾 幸雄)

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案説明をさせていただきます。

人権擁護委員の吉田 なおみ氏は、令和 2 年 12 月 31 日をもって任期満了となり、退任することとなりましたので、その後任として、大浦 有理子氏を推薦致したく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

大浦氏の住所及び生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

同氏は、長年にわたり多度津町母子愛育班連絡協議会に所属され、また第 6 次多度津町総合計画審議会委員、たどつの輝き創生総合戦略会議委員等を歴任される等、本町の施策に多大なるご協力を賜りました。女性や子どもの人権に係る諸問題に造詣が深く、地域の方々からの信頼も厚く、人権擁護委員として適任であると考え推薦するものであります。なお、任期は令和 3 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの 3 年間であります。よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長(村井 勉)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮り致します。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定致しました。

これより、質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

続いて、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、諮問第1号についてを採決致します。

本案は、原案どおりに同意することについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定致しました。

ここで、お諮り致します。

ただ今までに、提案理由の説明がなされました議案で、議案第1号を建設産業民生常任委員会に、議案第2号から議案第12号までを総務教育常任委員会に多度津町議会会議規則第39条第1項の規定により付託の上、審査することに致したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、12議案を会期中の総務教育常任委員会及び建設産業民生常任委員会に付託の上、審査することに決定を致しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了致しました。

これにて、散会致します。

有難うございました。

散会 午前11時08分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和 2 年 9 月 7 日
第3回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記